## 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 ◎異動届出書の記載例 特別徴収 給与所得等に係る市民 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 税 · 都民税特別徵収税額 特別徵収義務者 999999 特別徴収税額の決定・変更通 指定番号 立川市長 殿 特 の決定・変更通知書に記 里のボールペン又はペン 与 別 知書(特別徴収義務者用)に 徴収済の月割額 年税額から徴収済税 5 載された番号を記入して で記載してください。 記載された 個人ごとの特別 の合計額を記載 額を差引いた残額を ください。 人事課給与係 支 収 日提出 徴収税額(合計年税額)を記 してください。 記載してください。 載してください。 富士見 緑 該当する異動の事由に✓ 払務 異動届出書を市役所へ提 をつけてください。 出される日付を記載して 042-523-211 電話 個人番号は右詰めで記 ください。 フリガナ スナガワ サカエ (1) 異動年月日 特別徴収税額 未徴収税額 異動の事由 徵収済額 砂川 栄 異動後の未徴収税額の徴 (年税額) (ア) - (イ) 税額の徴収方法 異動された納税義務者の ☑ 1. 退職 □ 1. 特別徴収継続 収方法に✓をつけてくだ 氏名を記載してください。 **%**2 11 月から 令和5 年 □ 2. 転勤 ☑ 2. 一括徴収 さい。 □ 3.休職・長欠 □ 3. 普通徴収 得 1月1日現在 10 月まで 5 月ま □ 4. 死亡 (本人納付) 立川市緑町4丁目5番地6 新しい勤務先において特 □ 5. 支払少額・不定期 その他の事由・理由 12,000 異動事由「7.その他」 別徴収の継続を希望する □ 6. 合併・解散 動 5,000 7,000 を選択した場合は、理由 □ 7. その他 □ 住 場合には、「1. 特別徴 を記載してください。 収継続の場合」欄に必要 1. 特別徴収継続の場合 ↓新規の場合は☑をつけてください。 新しい勤務先へは月割額 事項を記載し、一月一日 特別徴収義務者 法人番号 新特 □ 新規 現在の住所地 (課税地) 定 番 転勤、再就職等により異 し別 の市町村長に送付してく 月分(翌月10日納入期限分)から 動後の勤務先で引き続き い徴 所属 所 在 地 徴収し、納入するよう連絡済みです ださい 特別徴収を行う場合は、 収 勤義 氏名 受給者番号 前勤務先で太枠内の事項 ガ 務 務 を記載し、新勤務先に送 給与又は退職手当等から 納入書の要否 先 者 電話 氏名又は名称 □ 必要 □ 不要 付願います。 未徴収税額を一括徴収す る場合には、「2.一括徴 一括徴収の場合 左記の一括徴収した税額は、 収の場合|欄に必要事項 理由 2 1. 異動が令和 徴収予定月日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 月分(翌月10日納入期限分)で 年12月31日までで、一括徴収の申し出があったため 一括徴収した場合の納付 を記載してください。 □ 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申し出がないため 7,000 四 納入します 月を記載してください。 普通徴収の場合は、その 3. 普通徴収の場合 ※市町村記入欄 理由を「3.普通徴収の □ 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 場合 | 欄に掲げているも 理由 □ 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため のから選んでください。 □ 3. 死亡による退職であるため 【ご注意】 異動があった場合は、すみやかに提出してください。 ・ 該当者の課税されている自治体が現年度、新年度で異なる場合は、各々の自治体に異動届出書を提出してください。 1月1日から4月30日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。 給与所得者異動届出書を提出する際に、特別徴収義務者の13桁の法人番号(個人事業主の場合は代表者の12桁の個人番号)と、給与所得者の 12 桁の個人番号を記載していただきますが、 転勤等により特別徴収を転勤先にて継続する場合は以下の点にご注意ください。 ※1)【転勤元の特別徴収義務者が個人事業主の場合】…個人事業主の個人番号は記載しないでください。 【転勤等における給与所得者の個人番号】… 転勤元では、給与所得者の個人番号は記載しないでください。転勤先の事業所等が本人から個人番 号を取得し、記載してください。